

第46回旭川市 高齢者文化祭 作品展

< 出品作品の募集 >

高齢者の趣味の作品等の展示発表を通して生きがい高め、趣味の向上を図るため、本年度も高齢者文化祭を開催します。
作品展では出品作品を募集しますので、あなたの作品を作品展に出品してみませんか。あなたの素敵な作品をお待ちしています。

1 作品展示

- (1) 期間 令和5年11月29日(水)から12月2日(土)まで
- (2) 時間 11月29日(水)～12月1日(金) 午前10時から午後4時まで
12月2日(土) 午前9時～午後1時まで
- (3) 場所 旭川市7条通9丁目 旭川市民文化会館 展示室

2 出品規定

- (1) 出品者資格 市内に居住する60歳以上の方。
- (2) 出品作品 出品者の創意工夫の入る余地がないもの(市販のジグソーパズル等)及び公序良俗に反するものは不可。
- (3) 出品数 2部門まで可。(ただし、1部門1人1点まで、審査対象は1点のみ。)
※共同製作に参加して作成した場合も1点と数えます。
- (4) テーマ 自由
- (5) 制作時期 原則として令和5年1月以降に制作したもの。

3 出品部門

- (1) 絵画の部
- (2) 書の部
- (3) 工芸品の部(手工芸・陶芸)
- (4) 写真の部



4 出品作品の大きさ

- (1) 絵画の部 100号以内(130cm×162cm以内)
- (2) 書の部 1m×2m以内
- (3) 工芸品の部(手工芸・陶芸) 縦・横・高さの合計が3m以内
- (4) 写真の部 254mm×368mm以内(四つ切り, 四つ切りワイド, A4サイズ等)
※携帯電話・スマートフォンで撮影した写真のほか、組写真も可とします。

5 出品方法

出品作品は、搬入の際にそのまま展示できる形にしてください。
また、作品の重量に耐えられるよう、つり具を頑丈にしてください。

- (1) 絵画の部 額入り, つり具付き
- (2) 書の部 額入り又は表装し, つり具付き
- (3) 工芸品の部 つるす作品は, つり具付き
- (4) 写真の部 額入り, つり具付き

つり具が付いていなかったり、重量に耐えられず壊れてしまう作品が多いです。こちらでつり具を付けたり、補強等はできませんので、出品の際は御注意ください。

6 作品の出品受付(搬入)及び搬出

- (1) 出品受付(搬入)
 - ア 日時 11月24日(金) 午前10時から午後3時まで
 - イ 場所 旭川市民文化会館 展示室
 - ウ 方法 指定の出品申込書に必要事項を記入の上、出品者又は所属団体の責任者等が持参してください。
- (2) 搬出
 - ア 日時 12月2日(土) 午後1時半から午後3時半まで
 - イ 場所 旭川市民文化会館 展示室
 - ウ 方法 出品者又は所属団体の責任者等が搬出してください。

7 表彰

- (1) 日時 令和5年12月2日(土)
- (2) 場所 旭川市民文化会館 大ホール



〈お問い合わせ先〉
福祉保険部長寿社会課高齢者支援係
電話 25-6457(直通)